

# 障害者グループホーム等第三者評価

## 「評価（調査）報告書」

事業所名 秦野精華園第10生活ホーム（みどり）

社団法人神奈川県社会福祉士会

福祉サービス第三者評価事業部

第三者評価結果報告書（総括）

総 括

対象事業所名	社会福祉法人かながわ共同会 秦野精華園第10生活ホーム（みどり）
対象サービス	知的障害者グループホーム、ケアホーム
事業所所在地	秦野市
設立年月日	平成19年10月
評価実施期間	平成23年 8月～12月
公表年月日	平成24年 3月
評価機関名	社団法人神奈川県社会福祉士会

総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）

<ホームの概要>

- 社会福祉法人かながわ共同会・秦野精華園が運営する10番目の生活ホームで、秦野市に在住していた女性の入居者6名が、1、2階の居室で生活している。日中は、就労先や作業所、生活介護事業所に通っている。
- 建物の設計段階からホームの職員が関わり、床材に「木」を使って、あたたかみのあるホームとなるよう配慮している。ホームの近くに建物の所有者が居住していることから、地域に密着したホームとなっている。
- 職員体制は、秦野精華園の16の生活ホームを、地域生活支援課のサービス管理責任者3名、生活支援員3名がまとめ、当ホームには非常勤の支援者（世話人）4名を配置している。
- 入居者の年齢差も大きいが入居者同士が和気あいあいと過ごすことができる時間を大切にしている。「自分でできることは自分ですること」を基本に、時間がかかっても、それが不十分であっても、できることはやっていただけるようにしている。入居者個々の生活スタイルに合わせた支援をすることで、安全で心地よさを感じられる生活の場を提供し、次へのステップアップを目指すことができるよう心掛けている。

<ホームの支援の特徴、努力・工夫している点など>

- 毎月、地域生活支援課の課会議を開催し、毎回、16ホームの入居者全員の状況を報告し、支援のあり方等を話し合い、職員間の情報共有を行っている。入居者への支援が統一できるよう、「連絡ノート」を活用している。また、生活介護事業所等と連携し、関連する事業所の職員の意見を聴くことで、入居者の希望や要望をできるだけ多く把握するよう努めている。
- 入居者は、さまざまな障害特性に加え、年齢差も大きいことから、職員や支援者が細やかな情報提供をすることにより、より良い支援となるよう努めている。入居者とは言語によるコミュニケーションの他に、手紙やジェスチャーを使って、意思疎通を図っている。また、16ホーム全体の入居者自治会「青春の会」があり、入居者は月1回の集まりの中で、新年会や忘年会を企画したり、旅行の計画を立てている。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームの入居者が安心・安全に生活できるよう、個々の障害特性に配慮して、入居者の居室を決めている。2階の入居者も、希望に合わせて、1階の浴室を使用する等、柔軟に対応している。</li> <li>○入居者のプライバシーの保護について、ホーム全体の支援者研修を、年2回開催し、周知・徹底を行っている。入居者の居室を訪れる際には、ノック、声掛けをしてから入室している。入居者不在の時には、居室に鍵を掛けている。</li> </ul>
	○入居者や家族の意向や希望を確認して、総合的な支援の方針につなげている。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>る。個別支援計画は、支援者の意見も聞きながら、サービス管理責任者と生活支援員が作成している。入居者個々に「週間プログラム」を作成し、具体的な支援を行っている。</p> <p>○苦情相談の取り組みとして、第三者委員を置き、入居者や家族にいつでも相談ができることを説明している。ホームの前には保健福祉センターがあり、外部相談窓口として「何でも相談室」がある。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>○苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員名を、ホームの共有スペースに掲示している。重要事項説明書にも名前や連絡先を明記し、いつでも対応が取れるようにしている。</p> <p>○法人やホーム全体で、緊急時対応マニュアルを整備し、緊急事態の発生に備えている。ホームの共有スペースの電話の近くには、緊急時の連絡先を掲示している。</p> <p>○常勤の生活支援員やサービス管理責任者は、携帯電話にて随時対応できる体制を確保している。常勤職員の携帯電話の番号は、入居者にも伝え、いつでも連絡ができるようにしている。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>○ホーム独自で夜間想定避難訓練を行う他、自治会主催の地域の防災訓練に参加している。</p> <p>○ホームの建物の所有者が同じ地域に居住している。地域の自治会に加入し、自治会の定例会や総会に職員が参加している。地域の体育祭や保健福祉センター主催の夏祭りには、入居者が積極的に参加している。</p> <p>○消防署や市役所等の機関には、ここにホームがあることを伝え、協力体制をとることができるようにしている。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>○法人全体の「第二期中長期計画」を、法人の中長期プロジェクトが中心となり進めている。今年度は第二期の最終年にあたり、「第三期中長期計画」を策定中である。中長期プロジェクトの下部組織には地域生活支援課も加わり、ホームの意見を反映する仕組みを作っている。</p> <p>○常勤の生活支援員やサービス管理責任者は、年2回、人権に関わる取り組みへのアンケートを行っている。アンケートを通じて、職員が毎回、自己評価を行い、業務の改善につなげている。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>○常勤の職員に、役職等に応じて、法人内の階層別研修への参加を義務付けている。階層は5階層に分かれ、階層別にテーマを決めて実施している。</p> <p>○今年度より、法人内支援者研修を、ホーム支援をテーマとして3回開催している。障害者支援の基礎やエンパワメント、ネグレクト、障害の理解と発達、触法等をテーマに取り上げている。</p>
7. 日常生活支援	<p>○帰省時には、体調や服薬状況を家族に伝える等、家族との連携を大切にしている。また、就労先等で体調を崩した場合は、家族に電話で相談して対応している。入居者3名については、生活支援員が通院に付き添っている。</p> <p>○入居者の様子や状況に応じて、検温を実施し、「連絡ノート」に記入して支援者間で内容を共有している。経過観察が必要な場合には、一覧表を作成し、入居者の健康管理を行っている。</p> <p>○入居者は休日や自由時間に、地域行事に参加したり、市の体育館や図書館、保健福祉センターの多目的室や教養娯楽室に出掛けている。絵画教室や編み物サークル、フラダンスサークル等に参加している入居者もいる。外出時は、移動支援のヘルパーを利用している。余暇活動の情報は、職員が広く提供している。</p>

評価結果報告書（詳細）

評価対象領域 1. 人権の尊重

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、プライバシーの保護について                      （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)）</p>	<p>○ホームの入居者が安心・安全に生活できるよう、個々の障害特性に配慮して、入居者の居室を決めている。2階の入居者も、希望に合わせて、1階の浴室を使用するなど柔軟に対応している。建物の設計段階から職員が関わり、床材に「木」を使ってあたたかみのある雰囲気を作り、窓は二重ガラスで熱が逃げないようにし、玄関も入居者が靴をはきやすいよう、上がり框を三段にしている。</p> <p>○入居者の「さん付け」呼称やプライバシーの保護については、ホーム全体の支援者（世話人）研修を年2回開催し、周知・徹底を行っている。うち1回は「職員行動の指針」を、研修のテーマに取り上げている。その他に今年度は法人全体でも、支援者を対象とした研修会を3回開催している。研修会には、多くの支援者が積極的に参加している。</p> <p>○入居者の居室を訪れる際には、ノック、声掛けをしてから入室している。また、入居者不在の時には、居室に鍵を掛けている。ホームは、運営予定者や利用希望者などの見学が多い。入居者の居室の見学希望がある場合には、必ず事前に本人の了解を得てから対応するようにしている。</p>	<p>○入居者への支援が統一できるよう、「連絡ノート」を活用して、常勤職員と支援者（世話人）の間や、支援者同士の共通認識を図るようにしている。入居者への声掛けや働きかけについては、「連絡ノート」の記載だけでは細かいニュアンスが伝わらないこともあり、今後も工夫が必要であると捉えている。</p>

<p>※その他、利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援など、人権の尊重に関する取り組みについての特記事項  (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(3)(4)(5))</p>	<p>○入居者とは、言語によるコミュニケーションを取るばかりでなく、個々の入居者の障害特性に合わせて、手紙やジェスチャーにて意思疎通を図っている。入居者の方から手紙での連絡を希望することも多い。</p> <p>○1名の入居者が成年後見制度を活用している。家族の年齢が比較的若いこともあり、制度の利用についてはあまり積極的ではないが、家族会などの場で、仕組みや内容を説明している。</p> <p>○障害者自立支援法関連の改正にあたっては、入居者や家族に情報を提供し、質問等に適宜対応している。家賃助成の変更等に合わせ、「重要事項説明書」や「利用料金確認表」を改訂し、内容を説明して、確認のサインをもらっている。</p>	<p>○制度改正については、入居者や家族が内容を理解できないことも多い。改正の内容はむずかしい言葉が並び、また各市町村で対応に違いがあることから、家族会開催時やモニタリングの実施の際に、より詳細でわかりやすい説明が必要であると考えている。</p>
---	--	---

評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定について                      (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(6)(7))</p>	<p>○入居者や家族の意向や希望を確認して、総合的な支援の方針につなげている。新規利用の入居者については、入居後しばらく様子を見てから、意向や希望を確認している。個別支援計画は、支援者(世話人)の意見も聞きながら、サービス管理責任者と生活支援員が作成している。入居者個々に「週間プログラム」を作成し、具体的な支援を行っている。毎月の課会議で入居者全員の支援状況を確認し、半年に1回、個別支援計画を見直している。</p> <p>○昼間、生活介護事業所を利用している入居者には、毎日、「連絡ノート」や電話にて事業所職員と情報を交換し、連絡を密に取るようにしている。就労先の作業所なども定期的に訪問している。関連する事業所の職員の意見を聴くことで、入居者の希望や要望をできるだけ多く把握し、個別支援計画に反映するようにしている。</p>	<p>○入居者の意向や希望を上手に引き出すことなど、支援者(世話人)や生活支援員、サービス管理責任者の技術の向上を高めていくことが必要と考えている。</p>

<p>※その他、<u>自立支援や相談支援</u>など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについての特記事項  (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(8)(9))</p>	<p>○洗濯や食器洗いなど、入居者が自分でできることは自分で行えるよう支援している。できない部分は支援者が後でフォローしたり、入居者と一緒に行っている。支援の方法は「連絡ノート」を活用し、全職員が共通理解できるようにしている。</p> <p>○ホームに複数の支援者を配置することで、入居者が相談しやすい職員を選ぶことができるよう配慮している。</p> <p>○トイレの使用方法や日常の細かなことで、入居者間でトラブルになることがある。「連絡ノート」で関わり方を示し、問題の早期解決を図っている。また、ホームの職員だけでなく、昼間のサービス事業所にも情報を提供し、対応策を伝えている。</p> <p>○苦情相談の取り組みとして、第三者委員を置き、入居者や家族にいつでも相談ができることを説明している。ホームの前には保健福祉センターがあり、外部相談窓口として「何でも相談室」がある。定期的に利用している入居者もいる。</p>	<p>○入居者の状況に合わせて、自立に向けステップアップした支援を提供していくことを目指している。入居者一人ひとりに個別のプログラムを作成し、計画的に支援していくことを目指している。</p>
---	--	---

評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について                      (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○4人の入居者については、通帳を地域生活支援課の金庫で預かっている。週2回銀行へ行き、必要時に少額をおろし、ホームの金庫で保管している。預り金などは施錠して保管している。</li> <li>○3ヶ月に1度、本人や家族、後見人に収支明細書と通帳のコピーを渡し、内容を説明し、確認の印をもらっている。自己管理が難しい方についても収支明細書の内容を説明し、小遣いの金額や渡し方を決めている。</li> <li>○小遣いの管理が難しい入居者1名については、職員が管理し、必要時に提供できるようにしている。</li> </ul>	
	<p>(苦情解決)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員名を、ホームの共有スペースに掲示している。重要事項説明書にも名前、連絡先を明記し、いつでも対応が取れるようにしている。</li> </ul>	
	<p>(緊急時対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法人やホーム全体で、緊急時対応マニュアルを整備し、緊急事態の発生に備えている。</li> <li>○ホームの共有スペースの電話の近くには、緊急時の連絡先を掲示している。秦野厚生病院や日赤病院、東海大学病院との協力体制も整えている。</li> <li>○常勤の生活支援員やサービス管理責任者は、携帯電話にて随時対応できる体制を確保している。常勤職員の携帯電話の番号は、入居者にも伝え、いつでも連絡ができるようにしている。</li> <li>○ホームでは、年2回避難訓練を实</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害の発生時、職員や入居者が落ち着いて行動できるか心配がある。災害発生時の職員の動きを決め、日常の訓練の機会を増やし、災害時に適切に対応できる取り組みが必要と考えている。</li> </ul>

	<p>施している。ホーム独自で夜間想定 の避難訓練を行う他、1回は自治会 主催の地域の防災訓練に参加して いる。また、非常口付近に「非常 持ち出し袋」を用意している。「非 常持ち出し袋」は、年1回、業者 による点検を受けている。</p>	
<p>※その他、<u>生活環境整備</u>や<u>緊急時の地域との協力関係</u>や<u>バックアップ体制整備</u>など、<u>サービスマネジメント</u>に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(10)(15)(16))</p>	<p>○ホームでの生活を快適に送ることができるよう、加湿器や除湿器を必要に応じて用意している。</p> <p>○自治会主催の防災訓練に積極的に参加するとともに、地域内の一斉清掃も一緒に行って、地域の方々との関係を深めることができるようにしている。</p> <p>○以前、法人内の他事業所で誤嚥事故があったことから、食堂には吸引ノズル機を置き、緊急時の対応に備えている。吸引ノズル機の使用方法は、バックアップ施設である秦野精華園の看護職より、研修会にて指導を受けている。</p>	<p>○災害発生時の地域住民との協力体制に課題がある。今後については、同じ地域に住むホームの建物の持ち主とも相談して、緊急時の協力体制を作っていく必要があると捉えている。</p>

評価対象領域 4. 地域との交流・連携

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>地域との関係づくり、連携について                      (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」4-(17))</p>	<p>○ホームの建物の持ち主が同じ地域に居住していることもあり、自治会に加入し、自治会の定例会や総会には職員が参加している。地域の体育祭や保健福祉センター主催の夏祭りには、入居者が積極的に参加している。</p> <p>○個人情報保護の観点から、入居者の情報をどこまで伝えたらよいか問題はあるが、消防署や市役所などの機関には、ここにホームがあることを伝え、協力体制をとることができるようにしている。消防署は、2～3ヶ月に1回、定期的にホームの様子を見にきてくれる。</p>	

評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守について</u>                      (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<p>○ホームへの入居時には、「重要事項説明書」を用いて、サービス提供の方針や内容を、入居者や家族に説明している。ホームでの自立した生活やルール(みんなの約束ごと)などポイントを押さえ、わかりやすく説明している。「重要事項説明書」は、いつでも内容を確認できるように、リビングの共有スペースの壁に掲示している。</p> <p>○ホーム内のリビングの壁に掲示物を貼り、入居者に情報を提供している。掲示物にはルビをふり、内容を理解しやすいよう工夫している。職員の勤務表や宿直者名も掲示して、入居者が確認できるようにしている。</p> <p>○障害者自立支援法については、制度の正しい理解と、運営への反映を意識した業務遂行を心掛けている。日曜日の非常勤職員については、サポート事業の職員配置加算を活用するなどして、ホームの運営に反映している。</p>	

<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについての特記事項  (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(18)(21)(22))</p>	<p>○法人全体の「第二期中長期計画」を、法人の中長期プロジェクトが中心となり進めている。今年度は第二期の最終年にあたり、「第三期中長期計画」を策定中である。中長期プロジェクトの下部組織には地域生活支援課も加わり、ホームの意見を反映する仕組みを作っている。アパート生活への移行を目指すことや、心のケアの充実を重点項目としている。</p> <p>○支援者（世話人）会議を定期的で開催し、現場の実情を踏まえて、支援内容の確認、決定を行っている。必要に応じて、入居者の出身養護学校や市のケースワーカー、就労支援センターの職員、児童養護施設や障害者施設の職員が参加して、関係機関とのケア会議を開催している。</p> <p>○常勤の生活支援員やサービス管理責任者は、年2回、人権に関わる取り組みへのアンケートを行っている。アンケートを通じて、職員が毎回、自己評価を行い、業務の改善につなげている。</p>	<p>○人権に関するアンケートは、常勤の職員を対象としている。今後は非常勤の支援者（世話人）もアンケートに取り組み、人権に関する意識の向上につなげていきたいと考えている。</p>
--	---	---

評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備について</u>                      (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(23)(24))</p>	<p>○常勤の職員は、役職などに応じて法人内の階層別研修への参加が義務付けられている。階層は5階層に分かれ、階層別にテーマを決めて実施している。</p> <p>○法人及び法人内4園の研修会や勉強会は、それぞれの研修委員会で内容を企画している。オープンセミナーでは、他法人の職員や家族、一般にも参加を呼び掛けている。研修会や勉強会には、ホームの非常勤の支援者(世話人)も参加している。</p> <p>○今年度より、法人内支援者研修を、ホーム支援をテーマとして3回開催している。障害者支援の基礎やエンパワメント、ネグレクト、障害の理解と発達、触法などをテーマに取り上げている。</p> <p>○月に1回、地域生活支援課の課会議を開催し、毎回、16ホームの入居者全員の状況について報告し、支援のあり方などを話し合い、職員間の情報共有を行っている。</p> <p>○神奈川県サービス管理責任者養成研修のインストラクターとして、地域生活支援課の職員を、2名、講師派遣している。</p>	<p>○ホームが増えて16となり、そこで働く支援者(世話人)も増加している。支援者によって、経験年数や人生経験に幅があり、それらを考慮した研修が必要であると捉えている。</p> <p>○ホームによって、入居者の障害特性も異なることから、支援者の新規採用にあたっては、採用前研修のあり方や内容を検討する必要があると捉えている。</p>

<p>※その他、<u>ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u>など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについての特記事項  (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」6-(25))</p>	<p>○バックアップ施設の秦野精華園への、保育士や社会福祉士などの実習生については、地域研修として、ホームでの実習に必ず入ってもらっている。入居者がホームに戻る午後3時から8時を地域研修の時間としている。</p> <p>○ホームでは、他法人からの職員研修を積極的に受け入れている。支援者の仕事の内容を知りたいなど、研修希望の内容に合わせて、受け入れ先のホームを決めている。</p>	
--	--	--

評価対象領域 7. 日常生活支援

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくりについて</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(31) (32) (36) (37) (38) (39)）</p>	<p>（健康管理・服薬支援）</p> <p>○帰省時には、体調や服薬状況を家族に伝えるなど、家族との連携を大切にしている。また、就労先などで体調を崩した場合は、家族に電話で相談して対応している。入居者3名については、生活支援員が通院に付き添っている。</p> <p>○入居者の健康診断は、就労先や日中活動先で実施している。結果を受け、必要に応じて医療機関に相談している。</p> <p>○入居者の様子や状況に応じて、検温を実施し、「連絡ノート」に記入して支援者間で内容を共有している。経過観察が必要な場合には、一覧表を作成し、入居者の健康管理を行っている。</p> <p>○入居者が定期通院する時には、「生活情報提供書」を作成し、文書にて入居者の状況を医師に伝えている。生活支援員や移動支援のヘルパーが付き添うことも多い。</p> <p>○入居者の服薬支援については、薬をホームで預かり、1回分ごとにセットして、食事時に渡している。飲み忘れのないよう、その都度、服薬を確認している。</p> <p>（自由時間・就労支援）</p> <p>○入居者は休日や自由時間に、地域行事に参加したり、市の体育館や図書館、保健福祉センターの多目的室や教養娯楽室に出掛けている。絵画教室や編み物サークル、フラダンスサークルなどに参加している入居者もいる。外出時は、移動支援のヘルパーを利用している。余暇活動の情報は、職員が広く提供している。</p> <p>○16ホーム全体の入居者自治会</p>	<p>○自分から体調不良を訴えることができない入居者もいる。日々の様子を観察し、普段と違う様子が見られた場合には、医療機関の受診を検討しているが、体調不良の判断がしにくい場合もある。今後の課題と考えている。</p>

	<p>として「青春の会」がある。月1回の集まりの中で、新年会や忘年会を企画したり、旅行の計画を立てている。</p> <p>○日中活動の事業所や、バックアップ施設の秦野精華園の就労支援の職員と協力して、就労希望者の支援を行っている。また、すでに就労している方については、定期的に職場を訪問して、情報交換を行っている。</p> <p>○各種のトラブルに対応できるよう、休日も必ず常勤職員が勤務するようにしている。休日の外出先でのトラブルに対しては、近くに住む生活支援員などに対応を依頼する場合もある。</p>	
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>○入居者の希望を受けて家族に連絡し、帰宅日時の調整を行っている。また、「里帰り事業」として、以前入居していた施設に宿泊することができる取り組みを行っている。入居者の家族に対しては、3ヶ月に1回、金銭管理報告を行い、入居者の健康状態などは随時報告している。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(26)(27)(28)(29)(30)(33)(34)(35))</p>	<p>○食材は、配食業者を利用している。調理方法を工夫し、焼き魚を竜田揚げにするなど、苦手な食材でも入居者が食べやすいようにしている。入居者1名には、刻み食で対応している。仕事の関係で帰宅時間が遅い入居者もいるため、その場合は、食事を温め直して提供している。</p> <p>○1階と2階それぞれに浴室があり、毎日、入居者のペースでゆっくりと入浴できるように配慮している。入浴剤などを使用して、楽しく入浴できるようにしている。1階の浴槽のお湯は、防火用として使えるよう、夜は抜かずにそのままにしている。入浴に介助が必要な場合も、支援者(世話人)</p>	

	<p>が全員女性のため、同性介助が提供できている。</p> <p>○玄関や階段には手摺りを設置し、移動に支障がある入居者に配慮している。共用のスペースは支援者が掃除をしているが、居室や浴室、トイレなどの清掃は、入居者の自立へのステップアップとして、掃除当番を決め、入居者が担当している。入居者が困難な部分は、支援者がフォローするようにしている。</p> <p>○季節に合わせた衣類の入れ替えは、自分でできない方を支援している。衣類の入れ替えをしても、気に入った服を毎日着る入居者もいるため、こまめに声掛けなどの支援をしている。</p> <p>○高齢の入居者と、高次脳機能障害のある入居者については、支援者がいつでも状態を確認することができるよう、1階の宿直室の近くの居室を利用してもらっている。</p>	
--	---	--

その他特記事項：第三者評価機関として特に、今後、ホームに課題として取り組みを期待したい事項  
(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
	取り組みを期待 したい事項	
	理由	
	取り組みを期待 したい事項	
	理由	

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
利用者調査で確認できた こと (※次の調査方法のうち 該当するものに○印を記 入) ①本人ヒアリング調査  ②家族ヒアリング調査 ③本人への観察調査	◇ヒアリング対象者 <u>2名</u>  ◇ヒアリングの方法 ヒアリングは利用者の居室で実施した。調査員の問いかけに対し、ホームでの生活の様子を話してくれた。  ◇ヒアリングで確認できたこと ○職員は丁寧に接してくれ、皆やさしい。大事にされていると思う。 ○担当の人は、きびしい時もあるけれど、よくしてくれる。 ○部屋に入る時は、ノックして「○○さん、入っていいですか」と声を掛けてくれる。 ○食事はおいしい。希望や嫌いなものを伝えている。嫌いなものは除けてくれたり、いろいろ考えてくれる。 ○お金のことは、いろいろと言ってくれる。どれ位使っているか教えてくれる。 ○職員と話をした時は、話を聞いてくれる。でも遠慮して言わないこともある。 ○ここにきて今までできなかったことが、自分でできるようになった。 ○休日は、ヘルパーと一緒に外掛けている。ハンバーガーやドーナツを食べるのが楽しみ。 ○買い物に出掛けた時など、ついついぬいぐるみを買ってしまう。だから、たくさんになってしまった。 ○多少具合が悪くても、この程度ならいいかなと言わないこともある。

## ※「評価（調査）報告書」必須添付資料

### 評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

#### コメント

少数の入居者が暮らすホームですが、個々の生活を尊重しそれぞれの生活スタイルにあったサービス提供をするために、入居者の意見を取り入れた定期的な業務の見直しが重要であると再認識いたしました。支援者会議としてではなく、支援者・入居者がともにホームの暮らしを話し合う機会を設定したいと検討していきます。

今後も一人一人のその人らしい暮らしを支援していることを念頭におき、個別支援計画を中心に入居者のエンパワメントを高められるようなサービス提供を心がけたいと思います。